

ご記入例

固定資産税
都市計画税

市税等還付請求書

姫路市長

令和3年10月1日

上記税目について生じた還付金の振込口座に、次の口座を指定

日付をご記入ください。

日中つながりやすい電話番号
をご記入ください。

金融機関（上欄）または
ゆうちょ銀行（下欄）のど
ちらかの欄にご記入くださ
い。

※お客様番号ではなく口座
番号の記入をお願いします。

口座名義人様のお名
前をご記入ください。

納税義務者様と口座名義人様が異
なる場合は、納税義務者様の自署
または記名・実印押印が必要です。

● 還付金の受け取り方法

1. 左記の記入例を参考に、市税等還付請求書に記入してください。
2. 同封の返信用封筒に市税等還付請求書を入れ、ポストへ投函お願いします。

※切手は不要です。

※過誤納金還付（充当）通知書は同封せず、自宅で保管をお願いします。

市税等還付請求書が納税課に到着した後、**1 か月ほど**でご指定の口座へ振込みいたします（到着の時期により、振込日が前後する場合がございます）。振込みの通知は、実際の振込をもってかえさせていただきますので、通帳記帳等によりご確認ください。

※口座情報の記入に誤りがある場合は、振込みの時期が遅れる場合がございますのでご注意ください。

●【ご注意】納税義務者様と振込先の口座名義人が違う場合

納税義務者様と口座名義人様とが異なる場合は、「委任状」欄に納税義務者様が自署または記名・実印押印したうえで、ご希望の振込先口座の記入をお願いします。依頼人様が委任状に記入されることが困難な場合は、請求書下部の空白に代筆者様の氏名、連絡先もあわせて記入をお願いします。

● 還付口座の登録が可能です

「還付口座の登録について」の **1. 利用する** を選択すると、今後同じ税目で還付金が発生した際、登録口座へ還付いたします。よろしければご利用ください。

※ただし、納税義務者ご本人様名義の口座に限ります。

1. 利用する 2. 利用しない

どちらか選択してください。

姫路市納税課 ホームページ（過誤納金の還付について）

姫路市納税課還付担当 ☎ 079-221-2295【平日 8:35~17:20】

